

令和6年7月

組合員・利用者の皆様へ

いわみざわ農業協同組合
代表理事組合長 引頭 一宏

本所金融店舗の移転ならびに 岩見沢支所・美園出張所の閉店のお知らせ

平素より格別のお引き立てを賜り、心より厚くお礼申し上げます。

さて、このたび当JAは、将来を見据えた事業の総合的な展開を図るため、下記のとおり、本所金融店舗の移転ならびに岩見沢支所、美園出張所の各店舗を閉店させていただくこととなりました。

ご利用いただいておりますお客様には大変ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

今後のお手続きに関しましては、「店舗統合のお手続きに関するQ&A」をご一読いただきますとともに、ご不明な点のご遠慮なくお問い合わせください。

JAいわみざわは、より一層質の高いサービスや情報の提供に努め、地域の皆様のお役に立てるよう誠心誠意努力してまいりますので、何卒ご理解をいただき、変わらぬご愛顧ご支援を賜りますよう、切にお願い申し上げます。

〔本所移転〕移転日 令和6年11月11日（月）

移 転 前	移 転 後
本所 金融課 (店舗コード:001) 電話:0126-25-2213 住所:岩見沢市2条西1丁目1番地	本所 金融課 (店舗コード:001) 電話:0126-25-2213 住所:岩見沢市桜木1条1丁目1番地

※本所に口座をお持ちの方は、移転に伴う各種変更手続きは必要ございません

〔店舗の閉店（新本所への統合）〕

最終営業日	営業終了店舗	統合先店舗（継承店）
令和6年11月8日（金） ※尚、ATMについては岩見沢支所は、午後6時まで美園出張所は、午後5時まで営業いたします。	岩見沢支所 (店舗コード:007) 電話:0126-22-3533	本所 金融課 (店舗コード:001) 電話:0126-25-2213 住所:岩見沢市桜木1条1丁目1番地
	美園出張所 (店舗コード:006) 電話:0126-24-3358	

※店舗統合に関するお問い合わせは、営業終了日までは営業終了店舗に、店舗統合日以降は継承店舗にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます

※現在の本所金融店舗ならびに美園出張所に設置のATMサービスは終了となります。お手数料をお掛けしますが、お近くの提携ATMをご利用いただきますようお願い申し上げます

「店舗統合のお手続きに関するQ & A」

Q 1 統合に伴うお取扱店舗の変更について

ご利用いただいておりますお取扱店舗は、継承店舗へ変更となります。
お取引先などから振込みいただいている場合には、大変お手数をおかけいたしますが、お客様から振込依頼人様へ振込先店舗変更のご連絡をお願いいたします。

Q 2 貯金通帳をお持ちのお客様へ

原則としてお客様の口座番号に変更はありません。
ただし、一部口座番号が変更となる場合がございますので、その場合は別途ご連絡させていただきます。
また、お手持ちの口座はお取扱店舗が継承店舗へ変更となります。
大変ご迷惑をおかけいたしますが、お通帳につきましては、通帳更新の手続きを行いますので、お手数でも店舗統合日以降、ご利用の際に最寄りのJAいわみざわ各金融窓口でお手続きをお願いいたします。

Q 3 「キャッシュカード・カードローンカード」をお持ちのお客様へ

現在ご利用中のカードは、そのままご利用いただけます。

Q 4 「ATMサービス」をご利用のお客様へ（現在の本所金融店舗・美園出張所）

現在の本所事務所の移転ならびに美園出張所の閉店に伴い、既存の「ATMコーナー」は廃止させていただき、移転後の本所事務所にATMを設置いたします。現在ご利用の皆様には大変ご不便をおかけいたしますが、最寄りのJAいわみざわATM、セブン銀行等コンビニエンスストアに設置のATM等をご利用いただきますよう、何卒ご理解ご協力をお願い申し上げます。（手数料が発生する場合がございます。詳しくはJAバンクホームページもしくはJA窓口までお問合せ下さい）

尚、貯金残高照会や入出金明細照会に便利な「JAバンクアプリ」をご利用頂けます。詳しくはJA窓口までお問合せ下さい。

Q 5 定期貯金証書・定期積金証書をお持ちのお客様へ

ご契約内容は継承店舗へ引継がれ、満期日が到来するまで、そのままお持ちいただけます。

Q 6 給与振込の受取口座を指定しているお客様へ

大変お手数をおかけいたしますが、お客様からお勤め先へ振込先店舗変更のご連絡をお願いいたします。

Q7 公共料金・各クレジットの自動振替を指定しているお客様へ

J Aから各関係収納機関・クレジット会社へ届出をいたしますのでお客様による変更手続きは必要ございません。

Q8 年金受取口座を指定しているお客様へ

J Aから各関係機関に届出をいたしますのでお客様による変更手続きは必要ございません。ただし、下記年金を受取口座として指定しているお客様は、大変お手数をおかけいたしますが、お客様による振込先店舗変更の手続きをお願いいたします。

(お客様ご自身での変更手続きが必要な年金)

市議会年金、道議会年金、警察年金、確定拠出年金、私的年金 など

Q9 各種給付金などの受取口座に指定しているお客様へ

雇用保険給付金や児童手当など、各種給付金等の受取口座に指定しているお客様は、大変お手数をおかけいたしますが、お客様による振込先店舗変更の手続きをお願いいたします。

Q10 各種ローンをご利用のお客様へ

継承店舗へ引継がれますので、お客様による変更手続きは必要ございません。

Q11 J A 共済をご利用のお客様へ

長期共済契約および短期共済契約のご契約内容等は、継承店舗へ引継がれます。お手持ちの証書は大切に保管願います。自動車および火災共済等の短期共済については、保障期間満了前において、旧取扱店舗名にてご案内することもあります。店舗統合日以降の申込手続きについては、継承店舗でのお取扱いとさせていただきます。

Q12 出資金をお持ちのお客様へ

継承店舗へ引継がれますので、お客様による変更手続きは必要ございません。

本件についてのお問い合わせ先

J Aいわみざわ	金融共済部	TEL 0 1 2 6 - 2 5 - 2 2 1 3 (金融課)
	〃	TEL 0 1 2 6 - 2 5 - 2 2 1 4 (信用課)
	〃	TEL 0 1 2 6 - 2 5 - 2 2 1 5 (共済課)
	岩見沢支所	TEL 0 1 2 6 - 2 2 - 3 5 3 3 (金融課)
	美園出張所	TEL 0 1 2 6 - 2 4 - 3 3 5 8 (金融課)